

環境課からのお知らせ

●ハブクラゲに注意しましょう

夏はハブクラゲ被害が多い季節です。ハブクラゲは朝方から日中にかけて、岸近くの浅瀬にいます。

予防は！

- ①海水浴をする場合は、「ハブクラゲ侵入防止ネット」の内側で泳ぎましょう。
- ②遊泳時にはできるだけ肌の露出を避けましょう。
- ③海に出かける際には、酢（食酢）を持参しましょう。

刺されたら！

- ①まず海から上がり、激しい動きをしないで、近くにいる人に助けを求めましょう。
- ②刺された部分はこすらずに、酢（食酢）をたっぷりかけて触手を一本ずつ、つまみ取った後、氷や冷水で冷やしましょう。
- ③応急処置をし、医療機関で治療を受けるようにしましょう。
※ハブクラゲの他にも毒を持つ生き物として、イソギンチャクやオコゼ、ウニなどたくさんいますので、怪しい物には触れない方が無難でしょう。

●台風時のごみ収集について

台風が多く発生する季節になりました。台風時のごみ出しは大変危険ですので、次の3点に注意してごみ出し等を行ってください。

- ①午前8時まで暴風警報が発令中の場合は、午前中の収集は行いません。
- ②正午までに暴風警報が解除されない場合は、その日のごみ収集は行いません。
- ③午前8時から正午までに暴風警報が解除された場合は、解除後1時間後から収集を行います。
※市民皆様のご理解とご協力を宜しくお願いします。

お詫びと訂正

広報うるま6月号の11ページに掲載しました、ごみ搬入量の「市民1人当たり1日排出量」及び「1世帯当たり1日排出量」の数値に誤りがありました。下記のとおり訂正してお詫び申し上げます。

(訂正後)

2.ごみ搬入量

ごみの種類	市民1人当たり 1日排出量	1世帯当たり 1日排出量	
可燃ごみ	667.3 ^g	1771.7 ^g	
不燃ごみ	11.0 ^g	29.2 ^g	
粗大ごみ	6.7 ^g	17.7 ^g	
資源ごみ	缶類	5.9 ^g	15.8 ^g
	びん類	20.7 ^g	54.8 ^g
	ペットボトル	6.5 ^g	17.2 ^g
	古紙類	9.1 ^g	24.3 ^g
合計	727.2 ^g	1,930.7 ^g	

※今後とも、ごみ分別、リサイクルの徹底、ごみの減量化にご協力お願いいたします。

環境課 ☎973-5594

税務証明書等申請における本人確認について

納税課

☎973-11099

納税課では平成23年8月1日より、窓口に来られた方の税務証明書等（所得証明、資産証明、納税証明など）の交付申請時に、他人からの虚偽の申請を防止するなどの理由から、押印に替えて、窓口で申請されるかたがご本人であるかどうか確認させていただくことにいたしました。

【本人確認書類について】

証明を申請される際は、ご本人様を確認できる書類として、次のものをお持ちください。

- ・運転免許証・住民基本台帳カード
- ・パスポート・海技免許・身体障害者手帳・健康保険証・その他公的機関が発行した身分証明書

【委任状について】

委任状にはこれまでと同じく委任した人の押印が必要です。
法人の証明を申請されるときは、窓口で申請する人に対する会社からの委任状が必要です。
法人の委任状には会社代表者印の押印をお願いします。

うるま市新商品開発及びブランド化促進事業をご活用ください

商工観光課

☎965-5634

うるま市には、市内中小企業が行う新商品開発ブランド化事業等の促進について、研究開発意欲の高揚を図ることを目的とした補助制度があります。新商品や新技術の開発、商品ブランド化等に関する技術研究を予定している方々は、ご活用ください。
※様式はホームページ若しくは商工観光課でお取り寄せください。

【補助対象者】

市内中小事業者で、市内に主たる事

業所及び工場を持ち、原則として1年以上事業を営むものとする。

【補助対象事業】

新商品または新技術の開発、商品のブランド化事業、デザインの開発事業

【補助対象事業数】

平成23年度補助対象事業は1件とする。

【補助金の額】

市が認める経費（補助対象経費）の3分の2以内の額とし、1補助事業あたり50万を限度とする。

【申込先】

商工観光課（石川庁舎1階）

【申込期間】

7月1日（金）～7月31日（日）
※郵送の場合7月31日消印有効